

代々の御願ひ事絶ず、此事申募らるゝほど、無詮事にて候、公私ニ付、無益の事引出しては、何の用ぞや、且は家の爲を思はざるべし、掃部頭が申請て、かく仕る次第、御神文の慥成事、早々達上聞可申也、相構て此事思召と、められよと、思ひ切たる仕形顔色、さし向ひに手を可究、掃部頭が加よの事なれば、陸奥守をはじめ、暫く物をもいわず、家司以下、次に詰たる者共も、掃部頭が威にのまれけるが、伊達家の面目に備ふる御神文引さかれながら、とかぶ申者なし、陸奥守も一應は存より申されけれ共、掃部頭が道理に屈伏して、此上は家の事頼むまじをぞ申されけるとかや、〔享保盛典〕忠良多本御道の警衛うけたまはり、家人等數多引具して、兩國橋のこなたの大路を固めじに、この時、御船にて、淺草川を南に下らせ給ひ、御船も近よらむほど、火におはれし雜人等、老たる若き、にび迷ひて、橋を渡らんと、つどひ來りけるに、徒士かたくと、めて、通さばりしを、忠良見かねて、略中、たゞわがはらからひに任せられよ、忠良其罪かうふるべしといひければ、徒士もさらばとて、橋を通しける、

忍耐 克己 併入

忍耐ハ、又堪忍ト云ヒ、邦語ニ之ヲタフ、又ハシノブト云フ、能ク苦艱ニ堪ヘテ、其意志ヲ變ゼザルヲ謂フナリ、

克己ハ、我ヲ去リテ、正ニ就クラ謂フ、

〔伊呂波字類抄太〕堪忍

〔下學集下〕堪忍

〔書言字考節用集八〕堪忍

名稱